企　第　２４７　号
平成３０年６月２８日

松伏町総合振興計画審議会会長　様

松伏町長　　鈴　木　　勝

松伏町第５次総合振興計画について（諮問）

松伏町総合振興計画審議会条例（昭和６０年条例第１号）第２条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会へ意見を求めます。

記

本町では、平成２６年３月に策定された「松伏町第５次総合振興計画」に基づき、「笑顔が未来に広がる　緑あふれるみんなのまち！」を目指し、まちづくりを進めております。

平成２６年度を始期とした「前期基本計画」が、平成３０年度をもって計画期間終了を迎えることから、新たに平成３１年度から平成３５年度までを計画期間とする「後期基本計画」の策定を進めております。

併せて、平成２６年度から平成３５年度までの「基本構想」についても、町の取り巻く状況や社会潮流などの変化に的確に対応していかなければなりません。

つきましては、今後の松伏町政の進むべき方向とその実現の方策を明らかにするため、「松伏町第５次総合振興計画後期基本計画」及び「松伏町第５次総合振興計画基本構想」についてお諮りいたします。